

令和2年度

施政方針

北茨城市

はじめに

令和2年第1回市議会定例会の開会に当たり、提出しました議案等の説明に先立ち、市政に対する所信の一端を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様方にご理解を賜りたいと存じます。

【震災復興】

あの未曾有の大震災から9年の歳月が経過しようとしておりますが、これまでに市民の皆様と市議会、市行政が一体となって取組んできたことで、日本一早い復旧と復興を進められたものと思っております。本年は復興創生期間の最終年度となりますが、自然災害等への備えをより強化し、安全安心なまちづくりのために残る復興事業の総仕上げに全力で取組んでまいります。

【第5次総合計画】

我が国が進む急激な人口減少と少子高齢化に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある社会を維持するため国を挙げた取組みとして、本市においても創生総合戦略を策定し国の交付金を活用して様々な事業を展開してまいりました。さらに、昨年12月に地方創生の取組みをより一層加速させるため、国は第2期の創生総合戦略を策定したところでございます。

本市においては、これまでの取組みを踏まえて、社会経済情勢などの変化に的確に対応するとともに、持続可能な開発目標の要素を取り入れ、市民が将来にわたって安全・安心で住みやすく、誇りと愛着を持てるまちを目指し、今後10年間における目指すべき方向とその実現のための施策をまとめ、まちづくりや行財政運営の指針となる第5次北茨城市総合計画（計画期間2020年から2029年）を策定いたしました。

この総合計画では、「誰もが住みたい安らぎと活力にあふれるまち 北茨城 ～すべての人が輝き、幸せを実感できるまちを目指して～」を将来都市像に定め、人口減少や少子高齢化、環境問題など本市を取り巻く社会・生活環境が大きく変化する中でも市民が豊かに、安心して、幸せを感じながら生活できるよう、市民自らが考え、新たな北茨城市を創造し、市民と行政が協力しあい、誰もがずっと住み続けたいまちを目指す思いが込められております。また、策定にあたりましては、2019年までとなっていた前創生総合戦略（第1期）で掲げた基本目標を引き継ぎ、総合計画前期基本計画の重点プロジェクトを第2期創生総合戦略として位置づけ、その目標実現のための施策を推進してまいります。なお、重点プロジェクトに位置付ける「芸術によるまちづくり」では、これまでの取組みをより深化させるため、地域おこし協力隊が拠点施設として古民家を再整備しているエリア周辺を、地域住民とともに魅力ある里山とする環境整備に取組み、地域住民全体で芸術と農村集落の魅力を連携させる、新たな事業を推進してまいりたいと考えております。

予算編成方針

日本経済はアベノミクスの進展により長期にわたる回復を持続し、GDPは名目・実質ともに過去最大規模に達し、雇用・所得環境も大きく改善している一方で、今後の世界経済の動向や相次ぐ自然災害の脅威などが懸念されております。

また、これまで世界的にも経験したことがない人口減少や少子高齢化の急速な進展は、我が国経済が直面する最大の壁となっております。

こうした中、政府が令和元年6月に策定した「経済財政運営と改革の基本方針2019」では、財政健全化目標について、引き続き「2025年度の国・地方を合わせた基礎的財政収支の黒字化」、「債務残高対GDP比の安定的な引下げ」を目指すこととしており、その実現に向け、地方財政についても、国の取組みと基調を合わせた歳出改革等の加速・拡大に取り組むこととされております。

茨城県の財政状況についても予算要求の基本方針において、急速な高齢化の進展などに伴う社会保障費等の義務的経費の増加、公共施設等の老朽化への対応などによる財政構造の硬直化が進んでいくことが見込まれ、予断を許さない状況にあるとされております。

こうした状況の中、本市の令和2年度予算編成にあたっては、第5次北茨城市総合計画に掲げる将来都市像「誰もが住みたい 安らぎと活力にあふれるまち 北茨城」の実現に向け、都市基盤の整備や防災対策、教育環境の充実など、市民の安全安心な暮らしを守ることに主眼を置いた予算編成としたところであります。

一般会計の予算総額は、262億6,000万円で、前年度に比べ31.1%の増額、特別会計と企業会計を併せた予算総額は、443億1,600万円で、前年度に比べ23.0%の増額で、過去最大規模の予算額となっております。

今後とも、市税徴収率の向上やふるさと納税の推進など自主財源の確保に努めるとともに、なお一層の行財政改革を推進し、健全な財政運営を心がけてまいります。

次に、令和2年度の重点施策について、今回定めた第5次北茨城市総合計画の6つの柱に沿って申し上げます。

第1 市民が主役の持続可能なまちづくり

第1に、「市民が主役の持続可能なまちづくり」についての取組みであります。

少子高齢化による人口減少などを要因として社会情勢が大きく変化するなか、高齢者など交通弱者の日常生活の移動手段の確保は大きな課題となり、これまでも市巡回バスや地域交通利用券助成事業（タクシー券）などを実施してまいりました。今後更に高齢化等により運転免許を返納する市民の増加が予想されることから、「地域公共交通会議」などを通じて、公共交通のあり方について継続的に検討してまいります。

市民に最も身近な窓口サービスである住民票や所得証明書等の交付について、全国の

コンビニエンスストアで交付を受けられるサービスを本年6月から導入し、市民の利便性向上を図るとともに、行政コストの縮減に取り組んでまいります。

市民と行政によるまちづくりの推進については、主役である市民と地域が、社会貢献活動に取り組むボランティア団体、NPO法人、企業など多様な主体と市民協働指針に基づき協働事業の推進を図ってまいります。男女共同参画社会の推進については、男女が互いに人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮することができるよう「第3次北茨城市男女共同参画プラン」に基づき、男女共同参画社会の形成を図ってまいります。

市民協働のまちづくり推進には、行政情報や市民サービスを的確に周知広報する必要があることから、広報紙及びホームページの充実を図るとともに、SNSなどを活用してリアルタイムな情報提供に努めてまいります。また、引き続き様々な機会を通じて市民ニーズを的確に把握するとともに、気軽に意見を述べられる環境づくりに努めてまいります。

都市交流につきましては、国際親善友好都市ニュージーランド国ワイロア地区や姉妹都市である中野市との交流をはじめ、様々な関係都市の市民や民間による交流活動を支援し、多様な交流ネットワークの形成に努めてまいります。

自主財源の根幹である市税につきましては、公平公正な課税を行うとともに説明責任を十分に果たし、納税者の理解と信頼を得てまいりました。その結果、市税徴収率は96.2%まで向上いたしました。引き続き納税意識の向上を図り、自主財源の確保に努めてまいります。

第2 誰もが元気で、みんなで支えあうまちづくり

第2に、「誰もが元気で、みんなで支えあうまちづくり」についての取組みであります。

超高齢化社会を迎えた現代において医療費、介護費等の社会保障費の増大は、現役世代の負担増と将来への不安要因となり、我が国の社会保障制度の根幹に係わる大きな問題となっております。このような中、本市ではいち早く健康に対する市民意識の向上と健康寿命の延伸を図るため、「健康都市づくり」を政策の柱に位置付けてまいりました。市民一人ひとりが生涯にわたり健康で生活するためには、早期発見、早期治療とともに、生活習慣病などの疾病予防が重要になることから、引き続きウォーキングをはじめとした各種健康教室を開催いたします。さらに、健康状態の改善や健康に対する意識向上を目的に、食生活改善推進員などと連携して地域ぐるみの健康づくりを推進してまいります。また、「がん」は国民の2人に1人が罹患している現状であることから、検診の重要性周知や受診確認等を継続して行うとともに、受診率の低い検診においては重点的に受診勧奨を行うことで、受診率の向上に努めてまいります。

母子保健では、母子の孤立化予防や育児不安の解消に取り組んでまいりましたが、妊娠

期から子育て期まで切れ目のない支援の拠点として「子育て世代包括支援センター」を設置し、これまでの母子保健事業に加え、「産前産後サポート事業」や「産後ケア事業」を新たに開始いたします。

子育て支援では、安心して子育てができる環境整備と家庭や子育てに夢と希望を持つことができる社会の構築が重要であるため、令和2年度を初年度とする「北茨城市子ども・子育て支援プラン」に基づき、保育所や認定こども園の充実を図ってまいります。

また、市独自で実施する出産祝金や子育て世帯応援商品券の支給と保育料の第2子以降無料化を継続いたします。さらに、「中郷子どもの家」、「磯原子どもの家」では、引き続き子育て親子の交流を促進するなど、総合的な子育て支援を推進してまいります。

高齢者の福祉につきましては、住み慣れた地域で自分らしく生活できるよう「元気ステーション」を拠点に保健、医療、介護、福祉など包括的な支援を提供してまいります。さらに、社会環境により今後ニーズが高まる在宅医療等について、筑波大学の地域医療教育ステーションである家庭医療センターとの連携も一層推進してまいります。

また、第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づき、高齢者の健康保持や生きがいづくり、認知症対策など要介護状態にならないための取組みを推進してまいります。

地域福祉、障がい者福祉施策につきましては、第4期地域福祉計画に基づき、誰もが安心して自立して暮らしていける社会実現に努めてまいります。また、生活困窮者の支援につきましても、各関係機関との連携を強化し、相談業務の充実や就労支援など自立助長のための各種施策を実施してまいります。

病院事業につきましては、市民の命と健康を守るため、これまでに関係を構築してきた筑波大学、自治医科大学、東京医科大学、福島県立医科大学、茨城県などとの関係を更に強固なものとし、引き続き診療体制の充実に努めてまいります。

国民健康保険事業につきましては、安定した財政運営と医療費の適正化に取り組んでまいります。また、医療福祉費支給制度につきましては、市独自の支援として子育て世代の経済的負担を軽減し、安心して医療が受けられるよう18歳までの小児医療費完全無料化と妊産婦への助成を継続してまいります。

第3 ふるさとを想う教育、文化のまちづくり

第3に、「ふるさとを想う教育、文化のまちづくり」についての取組みであります。

未来を担う子どもたちには、社会が大きく変化するなか必要な資質や能力を身につけ、たくましく生きていくための力を育むことが、大変重要であると考えております。そうした思いから、歴史、文化、自然など多様な地域資源を活かした特色ある教育を推進し、子どもたちが「ふるさと北茨城」に愛着と誇りを持てる教育を実践するとともに、学校施設・設備など教育環境の充実を図ってまいりました。

磯原中学校建設事業については、令和3年4月の移転開校に向けて校舎・屋内運動場・柔剣道場の本体工事及び附帯工事等を着実に進めてまいります。また、小中学生の防犯

や不審者対策の一環として、本年度からの計画で全学校に防犯カメラを順次設置してまいります。さらに、学校給食センター整備については、施設・設備面での経年劣化による更新の必要性に加えて、防災機能を併せ持つ施設として、市役所に隣接する民有地を取得して建設を進めてまいります。なお、私が公約として掲げました学校給食費の無償化への取組みにつきましては、本年学校給食会が食材費の高騰により増額する給食費の個人負担分について、増額相当分を助成することとし、今後も段階的に無償化に向けて努力してまいります。

学校教育では、確かな学力を育むため、9年間を見通した連続性のある教育活動の充実と「わかる」「できる」「楽しい」を実感できる授業とするため、教材教具の整備や学校図書館の活性化、ICT機器の効果的な活用、体験活動の充実を図っております。また、中学校外国語教育と小学校外国語活動充実のために当初4名を配置していた外国語指導助手については、現在8名を配置することで充実した指導を実施し、児童生徒の豊かなコミュニケーション能力の育成を図っておりますが、小学校外国語の教科化に向けて、引き続き外国語教育の充実に努めてまいります。

豊かな心の育成のための道德教育、富士山登山体験学習、健やかな体を育成する筑波大学と連携した体育活性化事業を継続、また、複式学級のある小規模校では、互いに連携・交流して授業を行う「学校間連携チャレンジプラン」の充実を図っております。

生涯学習につきましては、第3次生涯学習推進大綱に基づき、「まなびすとアカデミー」や「まちの寺子屋事業」、「公民館活動」などを中心とした事業を継続、さらに、生涯学習センター「とれふる」では、本市が目指すいつでも、どこでも、だれでも、なんでも学習できる拠点として、引き続き様々な事業を展開してまいります。生涯学習センター分館「期待場」では、第2期創生総合戦略で重点目標として取組む「芸術によるまちづくり」を推進するため、陶芸体験や優れた芸術文化の創造につなげることを目的とした東京藝術大学によるワークショップの開催などを通じて小中学校児童・生徒の豊かな創造力、思考力などを養うとともに、市内外の芸術家たちの創作活動や作品展示を行い、新たな交流・関係人口の創出に努めてまいります。

また、未来を担う子どもたちが、広島平和記念式典への参列などにより、平和について考え平和を願う豊かな人間性を培うことを目的とした「ヒロシマで学ぶ平和への旅」事業も引き続き実施してまいります。

昨年開催された茨城国体のソフトテニス競技では、全国から数多くの方が訪れるとともに、トップアスリートによる白熱した試合展開で大変な盛り上がりとなり、市民のスポーツへの関心も非常に深まったものと実感しております。大会開催のレガシーとして、市民の健康増進、体力づくり、相互交流等を推進する各種スポーツ教室の充実や新たに市が主催するソフトテニス競技大会の実現を図るなど、より一層スポーツの振興を図ってまいりたいと考えております。

第4 安らぎと利便性が高いまちづくり

第4に、「安らぎと利便性が高いまちづくり」についての取組みであります。

少子高齢化等による人口減少で社会情勢が大きく変化する中、都市計画マスタープランが策定から10年以上経過しているため、長期的・総合的な土地利用などの将来像とその実現のための基本的な方針を示す、新たな都市計画マスタープランを策定いたします。

北部幹線道路に接続する、国道6号勿来関本バイパスは、その路線が開通することで隣接市との広域的な防災機能の強化や救急・災害・医療等の公的サービスの向上、さらに産業経済活動の活性化などで大きな効果が見込まれます。このことから茨城・福島両県の40の民間経済団体が構成する組織が、要望活動を実施するなど早期開通が望まれておりますので、今後も官民が連携して事業促進のために要望活動等を積極的に行ってまいります。また、高萩市と本市をつなぎ、まちづくりを構想するうえで重要である二市連絡幹線道路については、早期完成に向けて引き続き事業主体である茨城県との協力体制を強化してまいります。

建設中の磯原中学校に隣接する駅西停車場・豊田線については、通学路としての役割や県道北茨城インター線からJR磯原駅に直接アクセスするなど、利便性の向上と災害時の輸送路としての役割を果たすことから、早期の完成を目指してまいります。また、沿岸部からの安全で速やかな避難行動を確保するための都市計画道路「北町・浜田線」の一部区間が本年開通いたします。残る未整備区間についても早期完成を目指すとともに「北町・関本中線」の整備についても着実に推進してまいります。

地域の道路環境の改善につきましては、中郷地区の通学路になっております市道高萩磯原線の汐見ヶ丘法面で、コンクリート吹付の一部剥落が確認されました。地質調査の結果、早期対策が必要であるとの判定から、児童・生徒の安全確保と円滑な交通確保のため、安全対策工事を実施いたします。また、福田地区の岩埜線、石岡地区の石岡小線につきましては、引き続き、日常通行や緊急車両の安全な通行のための道路改良を実施してまいります。さらに、本年は新たに中妻唐虫線の歩道整備に係る概略設計、わらび平線の基礎調査を実施いたします。

橋梁など道路施設の老朽化対策につきましては、十分な機能や性能が発揮できるよう、計画的な修繕と維持管理に努め、長寿命化を図ってまいります。

住宅事業につきましては、復興住宅の「東日本大震災特別家賃低減事業」による家賃低減幅が縮小されておりますが、市独自の家賃負担軽減を継続し、入居者の生活安定を図ってまいります。

水道事業につきましては、平成30年度から水道料金の改定に伴い、市民負担の軽減を図る財政支援を行ってまいりました。本年は、水道事業の企業努力による業績向上が図られたことから、財政支援の規模を縮減して市民負担軽減のための支援を継続いたします。また、華川浄水場の整備につきましては、土木構造物などの工事が完了し、本年

は残る機械設備や場内配管等の整備を実施し、年度末の工事完了に向けて事業を推進してまいります。

公共下水道につきましては、地方公営企業法の一部を適用し財政状況の明確化を図るとともに、施設の長寿命化や広域化・共同化を検討することで、より効率的で効果的な事業運営に努めてまいります。また、磯原駅西地区の管渠築造工事を引き続き実施し、供用区域の拡大と利用率の向上に努めてまいります。

地籍調査につきましては、これまでに地籍の明確化を図り公共事業等を円滑に推進するために、大変重要な事業であると位置づけて取り組んでまいりましたが、本年は、平潟町で実施し公図混乱の解消に努めてまいります。

第5 人と地球にやさしい安全なまちづくり

第5に、「人と地球にやさしい安全なまちづくり」についての取り組みであります。

新清掃センター整備につきまして、昨年、周辺住民の皆様を中心とした市民の皆様と市議会議員の皆様へ説明をさせていただき、移転新築の必要性等について深いご理解をいただきました。新施設建設に向けましては、高萩市と広域での処理施設とすることから施設建設と施設稼働後の管理を担います「高萩・北茨城広域事務組合」が昨年10月1日に設立したところでございます。新清掃センターは、両市の将来予測を踏まえた適切な施設規模とすることや適切な排ガス処理、焼却管理を行うことで自然環境の保全に努める施設にするとともに、災害時にも速やかで安定的な施設稼働を行うことができるよう施設の強靱化を図ります。さらに、積極的な資源回収の推進と焼却時に生ずる熱エネルギーを活用するなど循環型社会の推進とエネルギーの有効利用を図ってまいります。このことから施設整備の財源について、国の循環型社会形成推進交付金に加えて、震災復興特別交付税を最大限活用できるよう取り組んできた結果、対象となる施設整備費について118億円の補助金を活用できることとなりました。本年から、土地造成など事業が本格化してまいりますので、市民生活に大きく関係するこの一大事業の完了に向けて、全身全霊を傾注して取り組んでまいります。

市内の最終処分場に廃棄物を搬入している団体とともに構成する「廃棄物と環境を考える協議会」では、構成団体同士の連携を一層深めるとともに、引き続き搬入廃棄物の減量化促進と大規模災害時の廃棄物処理の連携強化を積極的に進めてまいります。また、地球温暖化を要因とする気候変動により世界各地で災害が発生し、地球環境が限界に達している面があると指摘されております。このため環境省の推進するゼロカーボンシティを目指す取り組みについて、協議会においても積極的に議論したいと考えております。

福島原発事故に伴う放射性物質汚染対策につきましては、放射能対策プラザや非破壊検査施設で食品等の放射性物質濃度の測定と学校をはじめとする公共施設などの放射線量測定を継続し、市民の皆様の不安解消に努めてまいります。

近年は、これまでに経験したことのない規模の異常気象による災害が、全国各地で毎

年発生しており甚大な被害となっております。しかし、どのような状況にあっても市民の命を守ることが行政の最大の責務であると強く認識しております。このことから地域、関係機関、行政が連携し、災害時に迅速かつ的確な活動の体制構築を図るとともに、相互間の緊密な協力体制を一層強化してまいります。併せて、緊急情報を伝達する防災行政無線の的確な運用を行うとともに、防災メール配信サービスの利用者拡大を図り、災害情報を確実に伝達していくよう努めてまいります。また、情報伝達手段の多様化も図る必要があることから、民間の防災アプリ登録推進や、情報取得が困難な浸水区域内に居住する高齢者世帯等に対して、戸別受信機を設置してまいります。

なお、本年は、浸水想定区域の見直しにより新たに避難所に指定した中郷ふるさとコミュニティセンターに、災害時非常トイレ兼防災備蓄倉庫を整備いたします。

消防体制につきましては、複雑多様化する災害や緊急事態等への迅速な対応と情報の一元化による的確な対応を図るため、茨城消防救急無線・指令センター運営協議会が、本年より3年間で実施する最新の指令システム更新にあたり、運営協議会を構成する各消防本部で、その費用を負担することといたしております。

救急業務については、地域医療機関や関係機関、メディカルコントロール体制との連携をより一層強化するとともに、購入から使用耐用年数が経過している救急車を、高度救急処置用資機材搭載型高規格救急車に更新し、救命率の向上と救急体制の充実に努めてまいります。

第6 創意に満ちた活力あるまちづくり

第6に、「創意に満ちた活力あるまちづくり」についての取組みであります。

令和元年9月4日、インドネシアで開催された国際かんがい排水委員会（ICID）において、本市に存在する歴史的かんがい施設「十石堀」が、県内で初めてとなる世界かんがい施設遺産として登録されました。約350年前に開拓築造され、現在も中郷町松井・栗野・日棚地区の農業用水路等として利用されており、その歴史的、文化的な価値を市民はもとより県内外に広く周知するため、今後、周辺施設整備と来訪者が安心して訪れることができる環境整備を推進し、この貴重な遺産を将来にわたって保存伝承してまいりたいと考えております。

本市の基幹産業であります農業は、高齢化等による後継者不在や担い手不足が大きな課題であると認識しております。このため将来の農業の維持と振興、農地保全のために、担い手の育成と新規就農への支援体制を充実するとともに、農地中間管理機構を活用した農地集積による生産コスト低減等を図ることで、農業の競争力強化に資するよう支援してまいります。また、本年は、農業法人による新規の大規模トマト栽培施設整備が計画されていることから、強い農業・担い手づくり総合支援交付金を活用し、次世代型のスマート農業の創出支援とそれに伴う新たな雇用の創出を期待しているところでございます。ホールクロップサイレージ（WCS）用稲や飼料用米稲の作付けに対する市独

自の上乗せ補助につきましては、米の過剰作付け解消と米生産農家の所得向上、さらに遊休農地解消に大きく寄与しておりますことから、引き続き実施いたします。

農地の保全につきましては、記録的な豪雨等により集落道路の冠水や耕作被害が発生している中郷町下桜井地区において、被害の解消と維持管理の軽減を図れるよう茨城県と連携して、引き続き県営かんがい排水事業とほ場整備を推進してまいります。

水産業につきましては、漁港施設・設備の復旧復興が完了したことから、今後は国・県と連携、協力を図り水産基盤ストックマネジメント事業を推進し、漁港機能の保全強化に努めてまいります。また、大津漁港から先の五浦海岸の侵食につきましては、海岸を管理する茨城県が海岸侵食対策工事に着手しておりますが、市民生活と海上の安全、景観保全の観点から、対策工事の継続を国・県に要望してまいりたいと考えております。

なお、非破壊放射能検査施設につきましては、福島原発事故による不安・警戒感が払拭されておらず、今後も引き続き、放射能検査を実施し、大津、平潟両漁港で水揚げされた水産物が安全・安心であることを周知してまいります。

私が公約に掲げております「健康都市きたいばらき」は、ひとの健康は勿論、“まちの健康”、即ち、都市基盤が整備され医療、福祉、教育など生活基盤が充実した魅力あるまちで働き安心して生活できることでもあります。このことから人口減少や東京圏一極集中による若年層の流出時代であっても、生まれ育った地での就業を推進することが極めて重要であると考えております。これまでも様々な優遇制度等を活用し積極的な企業誘致活動を展開してまいりましたが、今後も、既存企業の支援と働く場所の創出・拡充の推進に努めてまいります。また、中小企業に対する商品開発や販路開拓と商工会と連携した創業スクール開設の継続、さらに、ハローワーク等と連携して高校生などが地元企業へ就職をするための取組みを推進してまいります。

消費者行政につきましては、国の財政支援を受けて北茨城市消費生活センターを常時開設したところですが、国の支援が終了した後も市独自で体制を維持し、市民が安心して相談できる体制を構築してまいります。

観光振興につきましては、既存の観光資源に加え、本市の有する自然、歴史、文化、芸術など地域の個性を活かして、観光客を魅了するような新たな観光資源の開発を推進してまいりたいと考えております。本年は、2年目となる北茨城市観光アクションプランに基づき、地域の観光をけん引する人材育成や外国人受け入れ環境の整備と観光事業者のスキルアップを図るインバウンドセミナーやツアーを開催いたします。さらに、これらの取り組みや本市観光の魅力を国内外に広くPRするために、新たな観光プロモーションビデオの制作やインフルエンサーの招聘とフォトコンテスト実施等によりSNSを活用した情報発信を強化してまいります。また、これまでに実施してまいりました市民夏まつり、全国あんこうサミット、磯原駅周辺のイルミネーション等につきましてもこれまで以上に工夫を凝らし継続するとともに、江戸時代より港町として繁栄する平潟地区の魅力アップについて、地元からのご意見を伺いながら今後の方策等について検討

してまいりたいと考えております。今後も魅力ある観光地域づくりを推進し、県内オンリーワンの観光を目指してまいります。

結び

以上が、令和2年度の施政方針並びに主な重点施策であります。

引続き議員各位並びに市民の皆様には一層のご理解、ご協力を頂きますようお願い申し上げます。私の所信表明と致します。